

こんにちは

日本共産党市議員団です

2019年 9月 NO255

日本共産党綾部市議員団発行

綾部市若竹町 綾部市役所内 電話42-3280 内線208

ホームページ<http://www.jcp-chutan.jp/ayabe>



左から搦頭・中島・井田・吉崎の各議員

市民の相談が制度につながりました
「工作物の設置等のための
造成行為に関する指導要綱」
一定規模以上の造成行為を行う場合は事前の協議が必要です

① 工作物の設置等のための土地の区画又は形状の変更で、造成区域の面積が1000平方メートル以上のもの。

② 土地利用に当たって雨水流出係数が8以上となるもので、造成区域の面積が3000平方メートル以上のもの。

【対象とならないもの】
土地利用を行う面積が小さいものや、他の法令の許可があるものは協議の対象にならない。
※詳しくは、綾部市建設部都市計画課まで、電話42-42885又はホームページ参照



市内に設置された太陽光発電パネル

「老後を支える年金へ、市も努力を

搦頭 久美子議員



【質問】
「年金から介護保険料や医療保険料が天引きされ、残ったお金で生活できない」との声をよく聞きます。そんな中金融庁の「2千万円貯蓄」には怒りが沸騰。老後を支える年金へ、市の努力を求めました。

【答弁】
市内の国民年金・厚生年金の平均受給額は5万7800円/月、厚生年金は10万7200円/月（平成30年3月末）

【質問】
市内の国民年金受給額は生活保護費より少ない。1ヶ月の生活費はどのくらい必要と考えるか。

【答弁】
市内の算定は難しい。総務省の家計調査では高齢者単身で14万9600円と公表している。

【質問】
所得（年金受給額）に対する介護・医療保険料の占める割合は、高い層で約19%と、ところが所得1千万の場合の割合は7%で、収入が増えるほど減少する。年金受給額は減る一方、介護・医療保険料等は増えている。高齢者の負担について見解はどうか。

【答弁】
国保、後期高齢者医療では保険料の据え置きや、低所得者の方への軽減措置を実施している。現時点では応分の負担をいただいている。

【質問】
介護保険料はスタート時からみて4倍も上がっている。市内国保世帯保険料は、この10年間で3万円の引き上げ、逆に世帯所得は18万円も減少している。また、マクロ経済スライドは年金受給額が減る仕組みだ。現状からみて「老後を支える年金制度」と考えるか。市としても保険料軽減策として、基金活用をするべきか。

【答弁】
被保険者の負担が適正なものとなるよう、あらゆる機会を通じて国に要望を行っていきたい。また基金活用も考慮に入れ運営していきたい。

【市立病院関係】 …こんな相談がありました
・7年前に受診した際「公務災害にかかるかもしれない」と言われたが支払いは済ませた。今年、たまたま市立病院を受診したところ、「預り金、返金します」と言われびっくりした。返金の連絡を受けた覚えもなく、病院に行かなければ返金されずにいたのでしょうか？
*議会質問の部長答弁では「長期間にわたり返金が遅れ申し訳ない。電話連絡しご了解いただいたと考えていた。休日夜間問わず返金できる体制にある。現在の預り金は120人で総額470,292円。今後病院と協議し対応したい」とのことでしたが、郵送での連絡と原因を明らかにするよう求めました。

【保育関係】
・幼児教育無償化にともなって副食費負担がどうなるのか不安。
・働いていなくても家庭の実態からみて保育園入園させてほしい。
・希望の保育園に入れるようにしてほしい。

【学校関係】
・米飯給食増やして欲しい。給食費無償化希望。
・西八田小学校校区にも学童保育を作ってほしい。
・学童保育料金を下げて欲しい。
・学童で子どもたちが伸び伸びと過ごせる環境をつくってほしい

相談や要望をお受けしています
(最近のご要望紹介)
日本共産党市議員団

【通学路の安全対策】
・府道の信号機設置について、自治会から「府民公募」ふくめ何回も要望しているが設置されない。改善を求める。

【障害児の放課後対策】
・重度心身障害児の放課後デイサービスを綾部市内で受けられるようにしてほしい。

【介護保険】
・1人暮らしができず長期入所を申し込んでいる。短期入所でなんとかつないでいるがもう2年になる。早く入所できるようにしてほしい。
・市の配食サービスを希望してもなかなか受理されない。

【選挙関係】
・候補者名を書いたメモを投票所に持って行っても大丈夫ですか？
*選挙管理委員会に尋ねると、OKとのことでした。

【生活環境】
・所有者不明土地の草刈りについて、解決策は。
・高齢化で、市道の草刈り、雪かきが大変になってきた。

就学援助金・入学支度金の支給について

中島 祐子議員

【質問】
近年の就学援助の受給状況は。

【答弁】
今年度は小・中学校合わせて17・9%。最近10年間については、特に大きな増減はなく、おおむね17%から19%の間で推移している。

【質問】
就学援助費は学期末に支給されるため、保護者が毎学期2〜3万円を一旦立替えている。現金による支給と口座振込による支給方法があり、学校によって異なる。経済的に厳しい家庭が援助を受

けていることから、できるだけ保護者による立替えをなくし、また振込手数料を必要としない教育委員会からの振込とできないか。

【質問】
今年度の新入学児童・生徒から、入学支度金の入学前支給が実施されているが、申請や支給方法の支給時期はどうか。

【答弁】
新小学1年生は、教育委員会の窓口で受け付け直接保護者の口座に振り込みを行った。新小学1年生は、小学6年生の準要保護児童がそのまま対象となるため、小学校を通じて申請を受け付け支給した。小・中学校ともに、平成31年2月28日に支給した。



【質問】

例えば、新小学1年生の家庭が学用品の準備をするのは、ランドセル以外は2月上旬の入学説明会後となることが多い。2月上旬までの支払いが可能となるよう早目の周知ができないか。

【答弁】
入学予定者の保護者に丁寧な制度を周知し、本年度は2月上旬ごろには支給できるように努めていきたい。

耐震改修促進計画目標達成の手段は

井田 佳代子議員

【質問】
今年に入ってから震度4以上の地震は全国で6回発生している。平成7年の阪神淡路大震災での死亡5、488人、災害関連死は含まずのうち家具や電化製品に挟まれ圧死された方は全体の4分の3、倒壊建物から出ることができず火災により死亡された方は一割に上る。建物の耐震性強化と家具の転倒防止に取り組むことで、救える命があったことを忘れてはいけない。市内耐震化率の目標は2020年95%に引き上げたい。

【答弁】
2009年から耐震改修補助事業を開始し、昨年までに本格耐震改修72件の補助を行った。市内建築物は、旧耐震基準による住宅が多く割合を占めていることからさらなる啓発が必要と考える。

【質問】
京都府では2016年耐震シェルター方式（価格の面で耐震改修に踏み出せない場合など、既存の家の中）設置率が高ま

【答弁】
が採用され補助制度もある。就寝中の家屋倒壊でも、シェルター設置により部分的に安全な空間を作るもので有効と考えるが、綾部市ではまだ制度も活用されていない。制度創設の考えは。

【答弁】
府内20市町村で制度運用、9種類の耐震シェルターが認定されている。現在、市内業者で対応できるシェルターは2種類と非常に少ないこと、耐震シェルターは、抜本的な耐震化につながるから制度化する必要がある。



※本格耐震改修補助金は100万円まで引き上げられましたが、領収書をもって申請するため一時立替払いが必要で、他市では、立替することなく、業者さんに直接支払いが行われ制度を持っているところもあります。立替払いをしなくてもよい制度の創設を求めました。

「土地造成への規制対策を行うことを求める」

吉崎 久議員

【質問】

太陽光パネルの設置で市内の何力所かで土地造成が行われているが、開発規模が小さいため法的な拘束を受けないケースがある。これまでも取り上げてきたが、地元の合意もないままに工事が行われるため、近隣からの不安や苦情が寄せられている。この検討はされたのか。

【答弁】
太陽光発電施設設置の土地造成については、都市計画法の開発行為には該当しない。しかし一定規模以上については、雨水の流出量の増加や地域への影響があるため、本年3月28日に「綾部市工作物設置のための造成行為に対する指導要綱」を施行し、7月から適用することを決め、事前に市と事業者の間で協議を行うことを義務づけた。

【質問】
大規模な造成工事は府の開発許可が必要だが、現在於与岐町で行われている開発は、「開発行為者」の連絡先・住所などが記載されていない。この

該当しない。しかし一定規模以上については、雨水の流出量の増加や地域への影響があるため、本年3月28日に「綾部市工作物設置のための造成行為に対する指導要綱」を施行し、7月から適用することを決め、事前に市と事業者の間で協議を行うことを義務づけた。

【質問】
大規模な造成工事は府の開発許可が必要だが、現在於与岐町で行われている開発は、「開発行為者」の連絡先・住所などが記載されていない。この

【答弁】
大規模な造成工事は府の開発許可が必要だが、現在於与岐町で行われている開発は、「開発行為者」の連絡先・住所などが記載されていない。この

【答弁】
府の「災害からの安全な京都づくり条例」で、現場での表示をすることになっている。法的義務付けではないが、今後府から指導するようになっていく。

【質問】
他に音楽鉱業綾部工場の建設に伴う公害防止協定の問題、昨年の集中豪雨の災害復旧工事の促進、農業振興施策の強化などについて質問しました。

【答弁】
他に音楽鉱業綾部工場の建設に伴う公害防止協定の問題、昨年の集中豪雨の災害復旧工事の促進、農業振興施策の強化などについて質問しました。



左記一覧表の議案内容 ①〜③

- ① 賛成
 - ・法律改正に伴う条例改正7件
 - ・市道認定1件（山家地区）
 - ・固定資産評価師員の選任
 - ・補正予算（東京圏からの移住者に就業・起業

への補助/栗町地区に治山ダム2基/中学校研究指定事業の補助等）
・専決処分（議決を要する事項を、特定の場合に限り市長が代わって

② 反対・理由
・中央公民館の和室103を追加する条例改正
この内容は3月議会で、消費税増税に伴う使用料値上げの提案からもれてきたもの。さらに、市の例規集からも103の記載が

③ 反対・理由
・京都税機構の事務に、市の業務である固定資産税に係る申告の受付を追加する規約変更だが、調査権も移管するため、市が持つ「課税自主権」の侵害になる。

6月議会 各議員の賛否の態度

議員名	賛否の無	①	②	③
		賛成	反対	反対
日本共産党	搦頭久美子	○	賛成	反対
	吉崎 久	○	賛成	反対
	井田佳代子	○	賛成	反対
	中島 祐子	○	賛成	反対
民政会	安藤和明	○	賛成	賛成
	種清喜之	○	賛成	賛成
	片岡英晃	○	賛成	賛成
	本田文夫	○	賛成	賛成
	酒井裕史	○	賛成	賛成
	藤岡康治	○	賛成	賛成
創政会	荒木敏文	○	賛成	賛成
	渡辺弘造	○	賛成	賛成
	柳原秀一	○	賛成	賛成
	梅原哲史	○	賛成	賛成
新政会	村上宣弘	○	賛成	賛成
心友会	塩見麻理子	○	賛成	賛成
副議長	森 義美	○	賛成	賛成
議長	高橋 輝			

9月議会の予定
9月27日 採決
10月2日 決算議会
8月27日議会招集告示
9月3日 本会議
9月11〜13日一般質問